基礎年金、

遺族基礎年

金および寡婦

金

号被保険者

(任意加:

入を含む)、

障害

第 請 20

| | 歌書の受理 | るとに初き

診日

O

あ 8歳以上

る

障害基礎年

金

その他、国民年金法施行令第1条の2受給権者の死亡に関する届出書の受理

定さ

険年

第

号被保険者期間

60

65歳未満

業など) の受理

場合

老齢基礎

金請求書

険者 年

全ての

加の

届け

出の受理

加保険料納付・辞退

 $\sigma$ 

由

出または該当

役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211 (内線236)

**(4**)

**(3**)

**(2)** 保険者

納付猶予 資格喪失の 州付猶予の申請の受理国民年金保険料の免除、 意加入 を含 申 む

し出の受理

(任意加入被

金手帳再交付申請の受理 変更などに関する届け (高齢任意加入を含む)

金保険の適用を受けて って 方 (第 1 号被保険者) いる配偶者の被扶養者と 関する届け出の種別の変更、 に限 受理氏名 および り

厚生年金保険の適用を受けていな 具体的な事務については、 0 い方で、

行うことができるていますが、一部国民年金事業に きることになっていた一部の事務については、日本な 左記のとおり います。. 本年金機 機が 市町

1 町村が行っ 国民年金手続きのご案内 国

民

年

金

役場保険年金課でできる

れ

厚生年金保険や共済組合の加入期間がある方や、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者の被扶養者 (第3号被保険者)であった期間のある方の老齢厚生年金・老齢基礎年金の請求や障害厚生年金、遺族厚生年 金の請求手続きについては、土浦年金事務所が窓口となります。添付書類は配偶者の有無や年金加入状況など により変わりますので、土浦年金事務所または、ねんきんダイヤルでご確認ください。

問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

# 医療福祉費支給制度をご存知ですか

町では、医療福祉費支給制度に該当する方へ、健康保険が適用とな る入院費・外来診療費(調剤も含みます。) について助成しています。

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、保険年 金課までお越しください。(申請日から該当となりますので、早めに 申請を行ってください。)

## 特参いただくもの(各区分共通

- ①対象者の健康保険証 ②朱肉使用の認印
- ③本人または保護者名義の預金通帳もしくはキャッシュカード

①~③(各区分共通)のほかに、

- ●妊産婦の方…母子健康手帳
- ●重度心身障がい者の方…身体障害者手帳など障害の 程度を証明する書類
- ●ひとり親家庭の方…戸籍など
- ●転入などで利根町に、

所得情報がない方…マイナンバーがわかる書類 など対象区分により必要な書類が異なりますので、 詳細はお問い合わせください。

制度区分	対象者の区分	所得制限	要件および期間
県の制度	妊産婦	あり	母子健康手帳交付日の属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日
	小児		出生の日から中学3年生の学年末まで ※中学生は、入院のみ助成
	重度心身障がい者		①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級に該当される方 ②療育手帳の判定が重度Aまたは係に該当される方 ③国民年金等の障害年金が1級に該当している方など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険加入者』に限り対象となります。
	ひとり親家庭 の母子・父子		子が 18 歳になる学年末まで (重度障害の場合および高校在学の場合は 20 歳まで)
町の制度	特例小児	なし	①出生の日から中学3年生の学年末までで、県の制度が非該当の方 ②中学生の外来診療費 ③高校生年齢相当の方

問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 ☎68-2211 (内線237)

## 第1回利根町議会定例会

## 平成 29 年度補正予算

平成 29 年度利根町一般会計および各特別会計について、次のとおり補正されました。

会計	補正額	総額
一般会計	▲ 1億 2,698 万 8,000 円	54億2,204万4,000円
国保特別会計(事業勘定)	▲ 1 億 1,093 万 4,000 円	27億5,340万4,000円
国保特別会計(施設勘定)	871 万円	1億2,787万5,000円
公共下水道事業特別会計	▲ 2,742 万 5,000 円	2億9,040万5,000円
介護保険特別会計	737万3,000円	15 億 421 万 6,000 円
後期高齢者医療特別会計	1,447万3,000円	3億9,784万5,000円



平成30年第1回利根町議会定例会が、 3月1日(木)から14日(水)まで、 通算14日間の日程で開催されました。

今期定例会では、平成30年度利根町 一般会計予算や各特別会計予算を始め、 条例の一部改正や平成 29 年度補正予算 などについて、慎重な審議が行われまし た。

また、一般質問には、9名の議員が登 壇し、町長公約の基本姿勢やいきいき茨 城ゆめ国体・大会、子育て支援の現状・ 課題、小学校の通学路や町道など町内の 道路状況などについて質疑応答が行われ ました。(詳しくは『利根町議会だより』 をご覧ください)

### 主な条例の改正など

### 【利根町国民健康保険条例の一部を改正】

平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、町が行う国民健康保険の事務 と国民健康保険運営協議会について明文化する必要があるため、条例の一部が改 められたものです。

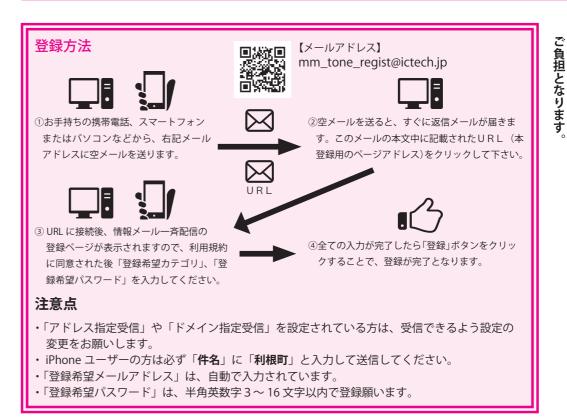
## 【利根町介護保険条例の一部を改正】

介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令及び介護保険法施行規則等の改正 に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料の規定を改める必要があ るため、条例の一部が改められたものです。

### 【利根町教育委員会委員の選任】

この案件は、利根町教育委員会の委員に、石井 豊氏を選任したいので議会に 同意を求めた結果、承認されたものです。

※一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。(一般会計予算の概要については、10・11ページをご覧ください。)



問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線503)



※**メール受信に要す** 報を取得してみませ 町から配信される災害で自分の携帯電話や

る災害緊急情報やイベント

í コン

っ メ

ルアド

レスを登録していただくと、

まだ登録がお済みでない方は、

受信に要する通信費

 $\widehat{\mathcal{N}}$ 

ケッ

ト通信料など)

)費用は、

利用者の

情

報 × ル 斉配 信 サ

え

!!

・講座開催情報などをご覧にな

ひ登録

し気になる情